

令和8年度地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助事業

概要

区市町村・教育委員会・警察署で構成する協議体が協議し、放課後活動時間帯における子供を中心とした地域住民の安全確保のため必要と認める場所へ区市町村が設置する防犯カメラの整備に関し、その経費の一部を補助

今年度の取組

- 1 事業開始年度
令和4年度
- 2 実施主体
区市町村
- 3 補助率
都3/4、区市町村1/4
- 4 補助限度額
28万5千円/台
- 5 主な要件等（令和8年度要綱抜粋）
 - (1) 区市町村、教育委員会及び警察署を含む関係協議体を設置すること
 - (2) (1)の協議体における協議により、道路や公園における、放課後活動に向かう子供の安全対策が必要な箇所その他協議体が地域の安全のために必要と認める箇所において実施されるもの。